

第108回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：平成30年5月24日（木）15：30～
場 所：大手町合同庁舎3号館9階 再就職等監視委員会 委員会室
出席者：井上委員長、伊東委員、尾花委員、篠原委員、西村委員
岡本監察官、本村監察官、原田監察官、葭原監察官
西事務局長、吉田参事官

2. 議事等

公表情報の確認作業についての議論が行われた。

3. 委員指摘事項等

- ・ 国家公務員がその専門的な知識・経験を生かすために営利企業等に再就職することは意味があると思うが、現在の再就職等規制には抵触していないものの、特定の営利企業等の地位に何代も連続して再就職することや、いわゆる「わたり」のように繰り返し再就職することなど、同規制の導入前と全く変わらない人事慣行を維持しているのであれば、国家公務員の再就職への国民の理解を得ることは難しいのではないか。
- ・ 国家公務員が再就職先の公募により採用されたケースの中には、公募の募集期間が非常に短く、その応募資格も国家公務員OBを念頭に非常に厳しく限定されているものもあり、公募という形を採っているものの、実際には特定の国家公務員を採用することが事前に決まっていたのではないかという印象を受けるものが散見され、国民目線からすると強い違和感を覚える。

4. 次回予定

次回会議は、平成30年6月14日（木）15：30に開催することとなった。

（注）本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。